

## 平成30年度 第1回 発達障がい児者支援体制整備検討部会における旧プラン評価（たたき台）に対する主な意見

項 目	主なご意見など	備 考
(1) 早期発見から早期発達支援へ (①乳幼児健診精度の向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1歳6か月児健診、3歳児健診の問診票については、府内全市町村で発達障がいの早期発見の視点を取り入れたことにより、乳幼児健診の精度向上が図られたという部分はもう少し具体的に記載した方が分かりやすい。</li> <li>● かおテレビを導入した乳幼児健診のモデル事業について、乳幼児の健診で問診以外にもこういう機械（かおテレビ）があることを保護者の方に対して情報提供・啓発につなげていくことができればいいのではないかと考える。</li> </ul>	
(1) 早期発見から早期発達支援へ (②気づきを支援する人材の育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健師、保育士、幼稚園教諭など5年間研修をしてきた。現場で実践している人の母数はかなり多いので、そういう方々の意見を聴いてみるのもいいと思う。</li> </ul>	
(2) 医療機関の確保等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関の診察待ちが2、3か月かかるということもある。できる限り診てくれる医療機関が増え、診察待ちの期間が短くなるようにしてほしい。</li> <li>● 医療現場では今のマンパワーでは困難。また、診てくれる医師を増やすという観点では、チェックリストを使用した診断だけで終わるなど、医療のクオリティが低くなるというおそれもある。</li> <li>● 発達障がいの人すべてが医療サービスが必要ということではない。二次障がいがあれば医療機関で対応することになるが、支援を中心に福祉サービスの利用だけで済むケースなど、まず、医療機関にかかる前にトリアージする仕組みがないとオーバーフロー状態になる。</li> <li>● 公認心理師などコメディカルの役割も大切ではないか。京都府でのMスコアを活用したトリアージで医療サービスの必要な人に対しては、すぐに医療サービスにつなげる体制づくりを進めるなど、システム全体を見直した方がいい。</li> </ul>	
(3) 発達支援体制の充実	—	
(4) 学齢期の支援の充実 (①通常の学級に在籍する児童生徒への支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業については、支援ニーズの多様化、教職員の世代交代という現場の課題を踏まえて、「学校経営」という観点から、校長を含めた管理職にも支援教育の更なる充実のために、認識を深めてもらいたいと考えている。</li> </ul>	

<p>(4) 学齢期の支援の充実 (②高等学校における支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高校生活支援カードの活用は全国で大阪だけの取組。成果も出てきており、もっと強調してもいい。</li> <li>● 府立高校と支援学校との連携強化なども進んできている。</li> <li>● 学齢期と成人期に関して、高校を卒業、就労までの間に大学への進学があり、大学との連携もすごく大事だと思う。大学に在籍している学生も考慮し、今の連携の仕組みの中に大学も入ってもらえればよいと思う。</li> </ul>	
<p>(5) 成人期の支援の充実 (①気づき支援)</p>	—	
<p>(5) 成人期の支援の充実 (②地域の支援機関のスキルアップ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発達障がい者地域支援マネージャー事業は、身近な場所で支援が受けられるようになるためにも重要と考える。発達障がいのある人への支援は、都道府県から市町村にシフトしており、市町村がどうそれを自覚していくかがポイント。これはその軸となる事業であるが、単年度で市町村の支援は難しく、複数年で支援し、今後の市町村での発達障がい児者の支援体制を構築していくことが大切と考えている。</li> </ul>	
<p>(5) 成人期の支援の充実 (③雇用・職場定着の促進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者就業・生活支援センター等の連携に関して、この前の大阪北部を震源とする地震で、地震後のフォローを何もしてくれなかったということがあった。就業生活を支える上で、利用者に対する配慮も考えないといけないと思う。</li> </ul>	
<p>(6) 家族に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族支援の取組はこれまでの取組でかなり充実してきた。メンター事業は、小中学生を対象に、専門性のある方からの勉強にもなり、保護者にとってストレス軽減につながっている。中高生になると親子の関係がうまくいかないことが多くなるということにも考慮し、今後はもう少し対象を広げて、子どものいる保護者の支援の充実を図っていきたいと思っている。</li> <li>● いわゆる親の会の入会の傾向として、小学生の保護者の場合、支援教育のことなどが分からなくて入会してきたが、うまく支援につながると親の会の入会は不要だと思う人も増えた。 しかし、中・高と年齢を重ねると問題が出てきて、支援が複雑になるが、複雑化し専門性が必要になると親の会には入りにくい。今後はそのような人をどのように支援するかが課題。</li> <li>● 昔と比較して、府立高校での支援も頑張っておられることが分かった。今後は大人になってから、問題が複雑化した人への支援が課題。</li> </ul>	
<p>(7) 相談支援の充実</p>	—	

<p>(8) 支援の引継のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サポートファイルが保護者支援につながっており、非常に有効なツール。教育と福祉の連携が重要で、書き方やフォローアップも大事。個別の教育支援計画と連動することも大切だと思う。</li> <li>● 就学前は個別療育などで対応している。学齢期になると学校との連携が必要になるが、療育から教育へのつながりが弱い。放課後等デイサービスもあるが、療育と学校の連携を進めることで、就学前から学齢期に向かってのつながりがうまくいくのではないかと思う。</li> <li>● 厚労省からは大学生も在学中から就労移行支援事業所が活用できると確認している。学齢期（高校・大学）を終えて、企業への就職の際にどのように支援の引継ぎ・フォローしていくかも課題。</li> </ul>	
<p>(9) 府民の発達障がい理解のための取組</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成人期で発達障がいの傾向はあるが診断がつかない場合がある。知的障がいを伴っている人と伴っていない人の狭間の問題であると思う。制度の中だけで支援対象を限定すると、その人に応じた適切なサポートができないこともあるのではないか。</li> <li>● 発達障がいについて司法の現場では理解が遅れているのではないかと思う場面もある。</li> </ul>	

## 平成30年度 第1回 発達障がい児者支援体制整備検討部会こどもワーキンググループにおける旧プラン評価（中間まとめ）に対する主な意見

項目	主なご意見など	備考
(1) 早期発見から早期発達支援へ (①乳幼児健診精度の向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 例えば、市町村保健センターの保健師から福祉サービスへの「つなぎ」が十分図られているかどうかという点がある。現場レベルでの横のつながりが増えていけば、様々な支援ができるものと考えられる。</li> <li>● 一貫した支援のためにも保健師、保育士、幼稚園教諭にも療育の視点を学ぶ機会を与えることが大切。</li> </ul>	
(1) 早期発見から早期発達支援へ (②気づきを支援する人材の育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育士、幼稚園教諭などはまず現場での気づきが大事。療育は次のステップと考えるべきと思う。</li> </ul>	
(2) 医療機関の確保等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関をホームページに公表しているが、この開け方が難しい。もう少し、分かりやすした方がよい。</li> </ul>	
(3) 発達支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域支援マネージャー事業では、手を挙げた市町村に対してマネージャーを派遣し、地域に応じた支援体制を目指しているが、子どもと大人のライフステージをつないでいくことが大切である。</li> <li>● 子どもの時の支援体制づくりに関して、アクトおおさかでは、直接支援は成人期、子どもの時は療育拠点というふうと一緒にやっていければと考えている。大阪府の考えを示してほしい。</li> <li>● 個別療育が41市町村で実施しているが、その内容の質に差がある。療育拠点の成果との違いとかは把握しているのか。</li> <li>● 現場で機関支援事業を実施している観点からは、リピーターが多い。機関支援を実施した事業者はいい実績がある。一度機関支援を受けると理解してくれる。しかし、所管している圏域で新規開拓は難しいのが実情。29年度までは研修事業も受託していたが、研修事業がなくなってからは、研修の参加をきっかけに、こちらが機関支援に行くという手法が難しくなった。必要なところに行けていないのが実情。 この点は6拠点全体で考えていかなければならない。</li> </ul>	

<p>(3) 発達支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機関支援について、拠点に期待している点について、大阪府の考えを示してほしい。</li> <li>● 拠点が市町村立の児童発達支援センターを支援することは難しい。事業所の指定は府が所管。このような実情の中、拠点が機関支援をすることの考えを示してほしい。</li> <li>● 現場感覚では市町村の療育には不満を持っている保護者が多いと感じている。</li> </ul>	
<p>(4) 学齢期の支援の充実 (①通常の学級に在籍する児童生徒への支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理職のリーダーシップが何よりも大切。「特別支援教育の推進について」等の通知を見ていない管理職も多く、管理職に対する研修も必要不可欠。また、教員の専門性の向上も喫緊の課題</li> </ul>	
<p>(4) 学齢期の支援の充実 (②高等学校における支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高校生活支援カードの活用について、形式だけの充実だけでは不十分で、個別の教育支援計画にどうつなげるか等の活用の視点が大切。</li> <li>● 大学に適切に引き継ぐためにもコーディネーターの質の確保が重要ですが、まだ、不十分だと思う。</li> </ul>	
<p>(6) 家族に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● メンターの拡大の部分について、高校生の保護者など考えていただき、ありがたい。保護者が孤立しないようみんなが考えているということ伝えていきたい。修正案通りでいい。</li> <li>● メンターに関して市町村教委での活用が進んできた。教育の場面でも保護者の視点を知っていただければより充実した支援につながると思う。</li> <li>● 府立高校での支援について、学校によって対応が違う。</li> </ul>	
<p>(7) 相談支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談支援のところで、府発達障がい者支援センターは府内で1か所。遠方の方からは利用しにくいとの声もあり、身近なところで相談支援するためには箇所数を増やすなども考えられるが、大阪府の考えを示してほしい。</li> </ul>	

<p>(8) 支援の引継のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援の引継に関して「サポートファイル」の活用に関して、現場での支援を通じて、子どもと大人の横断的な連携が課題だと感じる。</li> <li>● 拠点における保護者研修プログラムの一つとして、サポートブックの作成に取り組んでいる。市の自立支援協議会でも有意義なものということで進められており、幼稚園から小学校の担任に渡せるようにしている。</li> <li>● サポートファイルと高校生活支援カードとは関係があると思う。府立高校は「高校生活支援カード」を全員に記入させるのに、個別の教育支援計画が7割。その点を考えてほしいということで意見を述べた。</li> <li>● サポートファイルも「個別の教育支援計画」として、早期から作成していけばいいと思う。</li> <li>● 療育から教育へのつなぎのところでは、支援者や指導者の説明の在り方も問題だと思う。療育を知らない人が療育を語れないように、領域ごとで対応を変えるのではなく、一貫した支援を早期から教育支援計画をもとに行うべきだと思う。</li> </ul>	
<p>(9) 府民の発達障がい理解のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 啓発については、行政と親の会と一緒に活動いただき感謝。啓発は地道な活動が必要。これからも続けていただきたい。</li> </ul>	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 司法や警察に対する啓発研修が必要と思う。</li> </ul>	